

北朝鮮による弾道ミサイル発射について 知事コメント

本日（10月4日）、午前7時22分頃、北朝鮮から弾道ミサイルが発射され、青森県付近の上空を通過し、午前7時44分頃、太平洋上の我が国排他的経済水域（EEZ）外に落下したものとみられる、との政府の発表がありました。

県では、政府からの情報提供を受けた後、直ちに危機管理幹部職員も登庁し、関係機関を通して、県関係漁船及び県関係船舶が安全であることを確認しました。

北朝鮮の弾道ミサイル発射は、国連安全保障理事会決議に違反し、自制を求める国際社会の声を完全に無視したものであります。今回は青森県上空を通過したため、本県で全国瞬時警報システム（Jアラート）が作動することはありませんでしたが、北朝鮮による度重なる弾道ミサイルの発射は、県民に対して極めて大きな緊張と不安を与え、地域社会の平和と安全を著しく脅かすものであり、断じて容認できるものではありません。

県としては、政府に対して、国際的な連携をさらに強め、断固とした対応をとるよう求めるとともに、引き続き関係情報の収集、市町村や関係機関との連携に努め、県民の安全確保に万全を期してまいります。

令和4年10月4日

山形県知事 吉村 美栄子